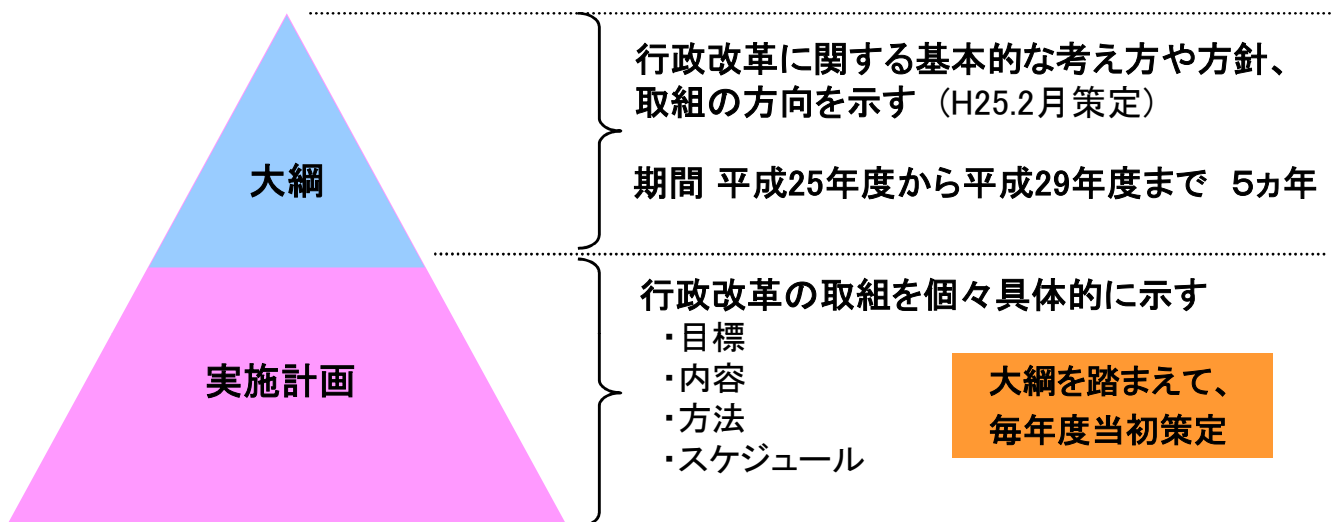


# 第7次長野市行政改革大綱 の策定について

～これまでの議論の振り返り～

総務部行政管理課

## 1 第6次長野市行政改革大綱と実施計画



### 実施計画の進行管理と公表

長野市行政改革推進審議会に進捗状況などを報告し、意見を求め、その意見を踏まえつつ、実施計画の進行管理を行うとともに、行政改革の取組に関する情報を分かりやすく公表する。

## 2 第6次長野市行政改革大綱の概要

### 行政改革の理念

持続、発展する地域社会の実現と市民生活の満足度の向上に向けて、社会の変化に対応して質、量とも最適な行政サービスが迅速かつ確実に実施される方法、体制の確立を目指します。

### 行政改革の基本方針

- |                    |             |           |
|--------------------|-------------|-----------|
| 1 変化に対応した行政サービスの実施 | 3 成果重視の行政運営 | 5 人的資源の活用 |
| 2 市民等との協働・連携       | 4 財政の健全運営   |           |

### 行政改革の取組

平成29年度で109項目

#### 1 行政経営に関する改革

56項目

- (1)市民等との協働 7
- (2)民間活力の活用 12
- (3)業務と職員数の最適化 17
- (4)市有施設の最適化 20

#### 2 財政構造に関する改革

42項目

- (1)歳入確保への取組 14
- (2)地域経済活性化への取組 15
- (3)歳出削減への取組 11
- (4)効率的、計画的な行財政運営 2

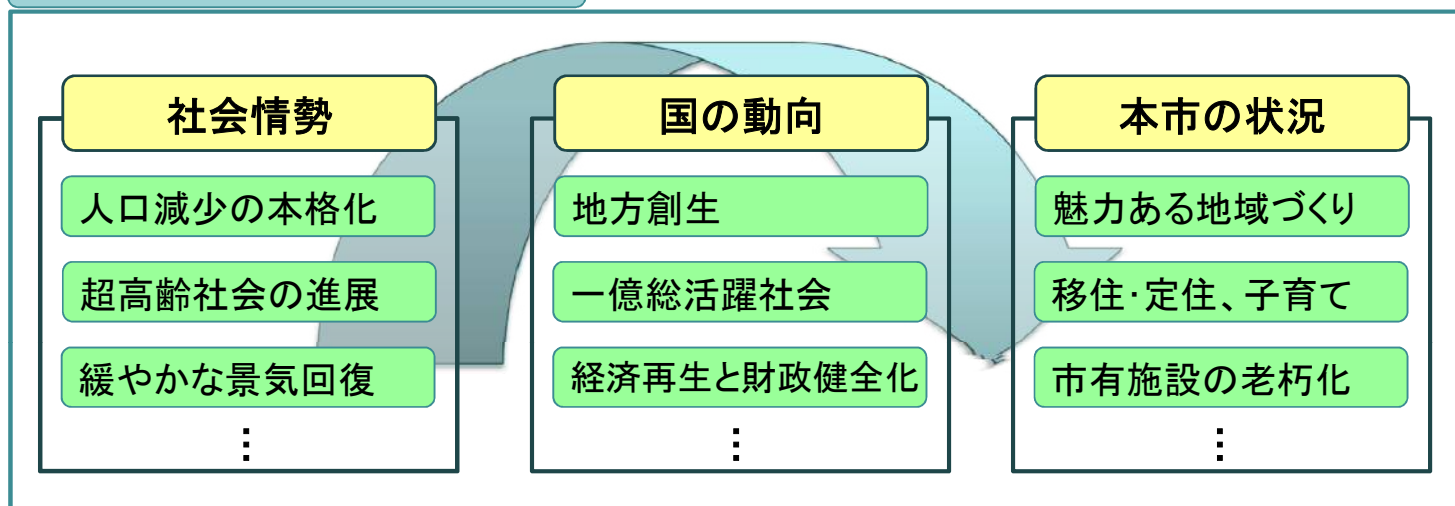
#### 3 人材育成・活用に関する改革

11項目

- (1)職員の意識改革 2
- (2)職員力の向上 4
- (3)組織力の向上 3
- (4)多様な人材の確保 2

## 3 第7次長野市行政改革大綱の策定に向けて

### 本市を取り巻く主な情勢の変化



### 行政改革大綱の改定に向けて

第6次行政改革大綱の策定以降の本市を取り巻く諸情勢の変化に対応し、第五次長野市総合計画と整合を図り、行政改革を進めるための基本方針、重点的に取り組むべき事項などを具体的に定める。

改定にあたり、長野市行政改革推進審議会に諮問を行い、意見を求める。

# 4 これまでの大綱と新たな大綱

	第4次大綱 (H15～H19)	第5次大綱 (H20～H24)	第6次大綱 (H25～H29)	第7次大綱 (H30～H34)
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>全事務事業と組織・機構等の総点検</li> <li>職員の意識改革と<u>市民との協働</u></li> <li>常に見直し、改革を継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>持続可能な行財政運営</u>の推進</li> <li>行政サービス提供の市の責任</li> <li><u>民間活力の活用</u>の継続</li> <li><u>市民負担の公平性</u>の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>変化に対応した行政サービスの実施</li> <li><u>市民等との協働</u>・連携</li> <li><u>成果重視の行政運営</u></li> <li><u>財政の健全運営</u></li> <li><u>人的資源の活用</u></li> </ul>	<div style="border: 2px dashed blue; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">不断の取組</p> <p style="text-align: center;">人、物、金、情報と いった限られた経営資源の効果的、 効率的な運用など</p> <div style="text-align: center; font-size: 2em; color: yellow; background-color: lightblue; width: 50px; margin: 10px auto;">+</div> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">新たな取組</p> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">重点的な取組</p> <p style="text-align: center;">社会情勢、国の動向、本市を取り巻く諸情勢の変化等 に対応</p> </div>
行政経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民との<u>役割分担</u>の再構築</li> <li><u>民間活力の活用</u></li> <li>公務員制度改革と<u>職員数の適正化</u></li> <li><u>成果重視</u>と競争原理</li> <li>情報提供・公開</li> <li>市民参加型市政</li> <li>評価制度の活用</li> <li>電子市役所の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民と市の<u>役割分担</u>の適正化</li> <li><u>民間活力の活用</u></li> <li><u>職員数の削減</u></li> <li><u>成果を重視</u>した行政運営</li> <li>利用しやすい行政サービスの提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>市民等との協働</u></li> <li><u>民間活力の活用</u></li> <li>業務と職員数の最適化</li> <li>市有施設の最適化</li> </ul>	
財政構造	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>最小の経費</u>で最大のサービス提供</li> <li><u>健全な財政運営</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用料など<u>受益者負担</u>の見直し</li> <li><u>健全な財政運営</u>の実現</li> <li><u>効率的な行政</u>の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>歳入確保</u>への取組</li> <li>地域経済活性化への取組</li> <li><u>歳出削減</u>への取組</li> <li><u>効率的、計画的な行財政運営</u></li> </ul>	
人材育成・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>顧客志向</u>による市政</li> <li>柔軟で迅速な対応のできる<u>職員体制</u></li> <li>職員研修の充実</li> <li>窓口サービス向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>市民とともに行動</u>する人材の育成と活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の意識改革</li> <li><u>職員力</u>の向上</li> <li><u>組織力</u>の向上</li> <li>多様な人材の確保</li> </ul>	
国の動向	<ul style="list-style-type: none"> <li>新地方行革指針 (H17. 3) 集中改革プラン（事務事業の整理、民間委託推進、定員管理等）の作成・公表 経費の節減合理化等<u>財政の健全化、受益者負担の適正化</u>等）</li> <li>行政改革推進法 (H18. 6)</li> <li>地方行革新指針 (H18. 8) 更なる<u>定員の純減</u>、公会計整備等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政刷新会議 (H21年度～H24年度) 事業仕分け</li> <li>社会保障・税一体改革関連法 (H24. 8) <u>子ども・子育て支援、医療・介護等サービス改革、年金改革、税制改革、マイナンバー制度</u>等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>公共施設等総合管理計画</u>の策定要請 (H26. 4)</li> <li>まち・ひと・しごと創生法 (H26. 11) <u>魅力ある地域社会</u>、希望を持てる社会、仕事と生活の調和、魅力ある就業の機会、地方自治体の<u>連携協力</u>等</li> <li>地方行政サービス改革の推進 (H27. 8) <u>民間委託推進、ICT活用、財政マネジメント強化</u>等</li> </ul>	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体合併 (H17. 1とH22. 1)</li> <li><u>人口減少</u> 市の人口ピークH12</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リーマンショック (H20. 9)</li> <li>東日本大震災 (H23. 3)</li> <li>自民党連立政権 (H24. 12)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費税 8 % (H26. 4)</li> </ul>	

## 第7次長野市行政改革大綱（骨子案）のポイント ～第6次大綱との相違点～

### 1 新たな行政改革大綱の策定に向けて

「行政改革の必要性」に加え、「新たな行政改革大綱の策定に向けて」と題し、本市を取り巻く重要な課題を3つあげ、それぞれ目指す姿（状態）を表すことにより、新たな行政改革大綱の取組の方向性を示す。

課題1 「人口減少、少子・高齢化の進展に伴う厳しい財政環境」

課題2 「複雑・多様化する地域課題と市民ニーズへの対応」

課題3 「行政組織及び公共施設の活性化・簡素化・最適化」

### 2 新たな第5次総合計画前期基本計画（H29～H33）との関連性

第6次大綱の「行政改革の理念」に替え、「行政改革大綱の目的」として、新たな第5次総合計画前期基本計画を支える計画の一つに位置づけられることや関連する政策を示す。

### 3 重点的な取組項目の設定

第5次総合計画の前期基本計画において、分野横断的取組を要する計画推進重点テーマとして掲げる「人口増加に向けた取組」及び「効果的で効率的な行財政運営の推進」施策に掲げる「公共施設マネジメントの推進」に関連して、下記の2つを重点的に取り組む項目として設定する。

- 人口減少社会への対応
- 公共施設マネジメントの推進

### 4 具体的な取組を設定する上での5つの視点

基本方針に基づく具体的な取組の設定及び進行管理を行っていく上で、以下の5つの視点を持つことを明記する。

- 市民目線
- 市民協働
- コスト意識
- スピード感
- 説明責任

### 5 基本方針とリンクした取組項目

行政改革大綱の構成について、基本方針と具体的な取組の関係性をより分かりやすく表記する。

## (参考)行政改革大綱の目次比較

### 第5次長野市行政改革大綱(H20-H24)

- 第1 行政改革大綱の目的
- 第2 本市の行政改革のあゆみ
- 第3 市政を取り巻く現状
- 第4 厳しい市の財政状況
- 第5 行政改革の基本方針
  - 1 行政サービスの提供の市の責任
  - 2 民間活力の活用の継続
  - 3 市民負担の公平性の確保
  - 4 持続可能な行財政運営の推進
- 第6 改革の期間
- 第7 重点的に取り組むべき事項
  - 1 職員数の削減
  - 2 市民と市の役割分担の適正化
  - 3 使用料など受益者負担の見直し
- 第8 具体的な取り組み
  - 1 行政改革の推進と効率的な行財政運営
    - 1-1 効率的な行政の推進
    - 1-2 民間活力の活用
    - 1-3 健全な財政運営の実現
  - 2 成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進
    - 2-1 利用しやすい行政サービスの提供
    - 2-2 市民とともに行動する人材の育成と活用
    - 2-3 成果を重視した行政運営
- 第9 改革の推進
  - 1 職員の意識改革
  - 2 情報公開の推進及び長野市行政改革推進審議会との連携
  - 3 市の推進体制及び実施計画の策定

### 第6次長野市行政改革大綱(H25-H29)

- 1 行政改革の必要性(社会情勢、本市の状況)
- 2 行政改革の理念
- 3 行政改革の基本方針
  - (1)変化に対応した行政サービスの実施
  - (2)市民等との協働・連携
  - (3)成果重視の行政運営
  - (4)財政の健全運営
  - (5)人的資源の活用
- 4 第6次行政改革大綱の期間
- 5 行政改革の取組
  - (1)行政経営に関する改革
    - ・市民等との協働
    - ・民間活力の活用
    - ・業務と職員数の最適化
    - ・市有施設の最適化
  - (2)財政構造に関する改革
    - ・歳入確保への取組
    - ・地域経済活性化への取組
    - ・歳出削減への取組
    - ・効率的、計画的な行財政運営
  - (3)人材育成・活用に関する改革
    - ・職員の意識改革
    - ・職員力の向上
    - ・組織力の向上
    - ・多様な人材の確保
- 6 行政改革の推進に当たり
  - ・行政改革に対する意識の徹底
  - ・実施計画の策定と進行管理
  - ・実施計画などの公表

### 第7次長野市行政改革大綱(案)(H30-H34)

- 1 新たな行政改革大綱の策定に向けて
  - (1)行政改革のこれまでの取組
  - (2)本市を取り巻く課題と目指す姿
    - 課題1 人口減少、少子・高齢化の進展に伴う厳しい財政環境
    - 課題2 複雑・多様化する地域課題と市民ニーズへの対応
    - 課題3 行政組織及び公共施設の活性化・簡素化・最適化
- 2 行政改革の基本的な考え方
  - (1)行政改革大綱の目的
  - (2)基本方針
    - 公共サービスにおける連携・協働の推進
    - 持続可能な財政運営の推進
    - 効果的・効率的な行政運営の推進
    - 人材育成と組織体制の改革
  - (3)期間
- 3 基本方針に基づく具体的な取組
  - (1)重点的な取組
    - 人口減少社会への対応
    - 公共施設マネジメントの推進
  - (2)具体的な取組設定の5つの視点  
「市民目線」、「市民協働」、「コスト意識」、「スピード感」、「説明責任」
  - (3)具体的な取組
    - 公共サービスにおける連携・協働の推進
      - 市民等との協働
      - 民間活力の活用
    - 持続可能な財政運営の推進
      - 歳入確保への取組
      - 歳出削減への取組
    - 効果的・効率的な行政運営の推進
      - 業務と職員数の最適化
      - ICTの利活用
    - 人材育成と組織体制の改革
      - 職員の意識改革、能力向上
      - 組織の活性化
- 4 行政改革の推進体制
  - (1)行政改革に対する意識の徹底
  - (2)実施計画の策定と進行管理
  - (3)実施計画などの公表

## 第7次長野市行政改革大綱（骨子案）

### はじめに

#### ・行政改革の必要性

これまでも不断の取組として実施してきた行政改革であるが、複雑・多様化する市民や地域のニーズ、本格的な人口減少や超高齢社会の進展など、社会情勢の変化に適切に対応し、更なる行政改革に取り組んでいく必要性について。

※メッセージ性の強い記述とする。

### 1 新たな行政改革大綱の策定に向けて

#### (1) 行政改革のこれまでの取組

本市では、昭和60年度以降数次にわたり行政改革の方針を策定し、歳出の縮減や職員数の削減のほか、組織機構の簡素化、事務事業の抜本的な見直しなどに取り組んできた。

※ これまでの取組実績等を記載

#### (2) 本市を取り巻く課題と目指す姿

##### 課題1 人口減少、少子・高齢化の進展に伴う厳しい財政環境

- ・本格的な生産年齢人口（15～64 歳）の減少等による市税収入の落ち込み
- ・高齢化の進展等による医療や介護などの社会保障費の増加
- ・労働力供給の減少による地域経済の持続可能性懸念

##### <目指す姿>

- ・安定的な行政サービスが提供される持続可能な財政基盤が確立されている。
- ・市民ニーズを踏まえた質の高い行政サービスが継続して提供されている。

##### 課題2 複雑・多様化する地域課題と市民ニーズへの対応

- ・少子・高齢化の進行により、社会を支える生産年齢人口が急速に減少したことで、地域コミュニティの機能が低下し地域課題の解決が困難化
- ・市民のライフスタイル（生活様式）の変化や価値観・市民ニーズの多様化（子育て支援のあり方、健康志向、防災意識の高揚など）
- ・従来、行政が提供してきた公平・均一的なサービスだけでは市民の満足を得ることが困難

##### <目指す姿>

- ・行政、市民、地域コミュニティ組織、市民公益活動団体、民間企業など多様な主体による協働のまちづくりが推進され、個性豊かで活力ある地域社会が構築されている。
- ・市政情報を迅速に分かりやすく提供するとともに、多くの市民意見を市政に活用している。

### 課題3 行政組織及び公共施設の活性化・簡素化・最適化

- ・複雑・多様化する市民ニーズを踏まえ、質の高い行政サービスを提供するため、職員の能力向上や効率的な職員配置、組織づくりが必要
- ・多くの施設が老朽化し更新時期を一斉に迎えることから、その費用は膨大であり、将来にわたり全ての施設を維持していくことは困難
- ・人口減少、少子・高齢社会に対応した公共施設の「量」と「質」を見直し、施設総量の縮減と適正配置の実現や計画的な保全による施設の長寿命化が必要

#### <目指す姿>

- ・職員の職務に対する意欲と能力が高まり、職員の適正配置と市民ニーズに的確かつ柔軟に対応した組織づくりがされている。
- ・将来にわたり、真に必要な公共施設サービスを持続的に提供していく。
- ・長期にわたり安心・安全な施設維持管理に努めるとともに、人口動向に応じた施設総量（延床面積）の縮減により、財政負担の軽減と平準化を図る。
- ・公共施設サービスの提供主体や手法などの最適化

## 2 行政改革の基本的な考え方

### (1) 行政改革大綱の目的

- ・本大綱の目的は、行政改革を実現し、社会経済情勢の変化に伴う様々な行政課題に柔軟かつ的確に対応する市政を築くことにあり、総合計画前期基本計画を支える計画の一つに位置づけられる。
- ・総合計画の「行政経営の方針」のうち「効果的で効率的な行財政運営の推進」及び「市民の満足が得られる市政の推進」などの政策に関して、今後改革を進めるための基本方針、重点的に取り組むべき事項などを定める。

### (2) 基本方針

#### ●公共サービスにおける連携・協働の推進

市民やNPO<sup>1</sup>、住民組織などによる市民・地域活動の活性化を促進し、住民組織、NPO、民間企業、大学等の多様な主体との連携・協働の取組を推進する。

#### ●持続可能な財政運営の推進

限られた行政経営資源を最適に配分し、最少の経費で最大の効果を発揮させ、将来に向けて持続可能な財政基盤を構築する。

---

1 「NPO」

Non Profit Organization（非営利組織）の略。市民が自発的に作ったボランティア団体や市民活動団体を含む民間非営利組織の総称。そのうち、特定非営利活動促進法により認証された組織をNPO法人という。

## ●効果的・効率的な行政運営の推進

成果（アウトカム<sup>2</sup>）を指標とする評価による事務事業の見直しを実施し、「選択と集中」による効果的、効率的な行財政運営を推進する。

## ●人材育成と組織体制の改革

職員の意識改革と能力向上に向けた各種研修等の実施や、地域課題や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる組織体制の見直しと職員の適正配置に取り組む。

### （3）期間

- ・平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間

## 3 基本方針に基づく具体的な取組

※具体的な取組を設定する上での視点と重点的な取組を設定するとともに、基本方針に基づいた具体的な取組を記述

### （1）重点的な取組

特に重要な取組を「重点項目」とし、集中的に取り組むこととする。

## ●人口減少社会への対応

- ・人口減少社会への対応の推進に向け、しごとの創出と確保など地域経済の活性化に取り組み、移住・定住・交流の促進を図る。
  - ◆積極的な企業誘致や就職活動支援による定住化政策の推進
  - ◆高度技術産業の育成
  - ◆自然環境の保護と観光産業への転換
  - ◆中心市街地の積極的な再開発 など

◇長野市創生の推進：人口減少社会への対応の推進に向け、長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進し、「ひと」と「しごと」の好循環による「まち」の活性化を図る。

⇒ しごとの創出と確保、移住・定住・交流の促進、少子化対策・子育て支援、住みやすい地域づくり など

◇長野地域連携中枢都市圏ビジョンの推進：持続可能な地域社会の創生、圏域全体の活性化を図る。

◇小さな拠点<sup>3</sup>づくり：将来にわたり持続的に暮らせる地域づくり など

### 2 「アウトカム」

行政においては、その活動の結果として、市民生活や社会経済に及ぼされる何らかの変化や影響のことを示す。行政の活動そのもの、また、それにより提供されたサービスの量、利用の結果などは「アウトプット」とされている。

### 3 「小さな拠点」

複数の集落が散在する地域において、商店、診療所などの生活サービスや地域活動の場を周辺集落と結ぶことで、小学校区などの単位で、住み続けることを目指す取組のこと。



## ●公共施設マネジメントの推進

・公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する。

- ◆施設総量の縮減と適正配置の実現
- ◆計画的な保全による長寿命化の推進
- ◆効果的・効率的な管理運営と資産活用
- ◆全庁的な公共施設マネジメントの推進            など

### (2) 具体的な取組設定の5つの視点

具体的な取組を設定するには、次の5つの視点を持つこととする。

「市民目線」「市民協働」「コスト意識」「スピード感」「説明責任」

※大綱案の策定に向けて、視点のキーワードと想定されるものを例示

#### 「市民目線」

市民感覚に基づく視点、市民ニーズの的確な把握、分かりやすい情報発信、市民満足度の向上、市民に寄り添ったきめ細やかなサービス、ホスピタリティ（おもてなしの心）を大切にした対応    など

#### 「市民協働」

様々な人や組織が互いを理解し合い対等な立場で特性や長所を発揮、共通の目的の達成に向けて力を出し合う、創意工夫とノウハウ等を結集して新たな価値を共に創り出す    など

#### 「コスト意識」

費用対効果の検証、経費の縮減・財源確保、最少の経費で最大の効果、スクラップアンドビルド、選択と集中、無駄（時間とお金）の排除、行政の効率化・スリム化、前例踏襲主義からの脱却    など

#### 「スピード感」

仕事が速い、決断が速い、対応が速い、時間感覚がしっかりしている、動きに無駄がない、危機意識がある、非効率作業の改善、課題の先送りをしない、優先順位付け、庁内連携    など

#### 「説明責任」

様々な手段・媒体を有効活用した行政情報の提供、積極的な情報発信、適時・的確な情報提供、市政運営の透明性の向上、公正で開かれた市政の発展、職員の説明能力向上    など

### (3) 具体的な取組

#### ●公共サービスにおける連携・協働の推進

##### ■市民等との協働

- ・住民自治協議会、NPO、企業などとの協働・連携
- ・住民自治協議会などの地域コミュニティ組織の運営と活動を積極的に支援
- ・様々な手段・媒体を有効活用した行政情報の提供、説明責任の徹底
- ◆住民自治協議会とNPOとの協働コーディネート など

##### ■民間活力の活用

- ・民間の資金、技術的能力、経営能力などを活用
- ・PPP<sup>4</sup>/PFI<sup>5</sup>手法の積極的な導入
- ◆公共施設等運営権（コンセッション）方式<sup>6</sup>導入の検討
- ◆庁内検討組織の構築 など

#### ●持続可能な財政運営の推進

##### ■歳入確保への取組

- ・市税等の収納率向上と適正な受益者負担の見直し
- ・新たな自主財源の確保
- ◆納付の利便性の向上
- ◆クラウドファンディング<sup>7</sup>、企業版ふるさと納税<sup>8</sup>
- ◆市有資産の有効活用策の募集 など

##### ■歳出削減への取組

- ・「選択と集中」による歳出削減
- ・コスト意識の徹底
- ◆補助金、負担金等の見直し
- ◆公共施設マネジメントの推進（再掲） など

---

#### 4 「PPP」

Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略で、行政と民間が協力して公共サービスを効率的に運営する手法のことで、官民パートナーシップ、官民連携とも呼ばれている。PFIは、PPPの代表的な手法の一つ。

#### 5 「PFI」

Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法のこと。本市では、温湯温泉施設「湯～ばれあ」に導入している。

#### 6 「コンセッション方式」

施設の所有権を移転せず、民間事業者にインフラの事業運営に関する権利を長期間にわたって付与する方式。平成23年5月の改正PFI法では「公共施設等運営権」として規定された。

#### 7 「クラウドファンディング」

不特定多数の人がインターネット等を経由して他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うこと。

#### 8 「企業版ふるさと納税」

国が認定する地方公共団体の地方創生事業に対し、企業が寄付を行うと、最大で寄付額の約6割相当額が法人関係税で軽減される制度のこと。

## ●効果的・効率的な行政運営の推進

### ■業務と職員数の最適化

- ・ P D C A サイクル<sup>9</sup>により継続的な行財政運営の改善
- ・ 新公会計制度による精緻な財務分析と中長期的な推計に基づく財政運営
- ・ 行政評価を活用した成果重視の事務執行
- ・ 適正な職員数と配置
- ・ 市民の視点に立った、最適な行政サービスの提供
  - ◆業務のムダ・ムリ・ムラを省く一課一改善運動の実施
  - ◆各種事業の市民目線での検証 など

### ■ I C T<sup>10</sup>の利活用

- ・ 時間や場所を問わず迅速に情報処理できる I C T の利活用や行政手続きの電子化の推進
  - ◆マイナンバーカード、マイナポータル<sup>11</sup>の活用
  - ◆インターネットによる申請・届出・予約等の推進
  - ◆オープンデータ<sup>12</sup>の推進及び活用の促進 など

## ●人材育成と組織体制の改革

### ■職員の意識改革、能力向上

- ・ 全体の奉仕者として市民の信頼に応える強い自覚と責任感
- ・ チャレンジ精神、経営感覚を持つ
- ・ 研修の機会、内容などを充実し、職員の能力・資質の向上を図る。
  - ◆内部統制<sup>13</sup>（リスク管理）の整備
  - ◆現場主義（職員が積極的に現場に出向き、意見聴取や現状把握を行う。）  
など

### ■組織の活性化

- ・ 業務量に見合った職員数の適正化と人員配置
- ・ 地域課題や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる組織体制の構築
- ・ 目標達成に向けて職員一人ひとりの能力が発揮される組織風土の醸成
- ・ 庁内部局間の連携が円滑に行えるよう、政策調整機能の充実、情報の共有化
- ・ 多様な経験を持つ人材や専門分野に精通した人材の確保
  - ◆ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
  - ◆女性職員の活躍推進
  - ◆社会人経験者の職員採用 など

## 4 行政改革の推進体制

---

現行の推進体制（長野市行政改革推進審議会等）を維持し、民間有識者等から幅広い意見をいただきながら改革を推進していく。

※実施計画の策定とその進行管理等について記述する。

### （１）行政改革に対する意識の徹底

- ・職員の行政改革に対する意識を高める。

### （２）実施計画の策定と進行管理

- ・具体的な取組設定の５つの視点を持った実施計画の作成と取組の進行管理を行う。

### （３）実施計画などの公表

- ・実施計画の進捗状況、長野市行政改革推進審議会の意見など、行政改革の取組に関する情報を分かりやすく公表する。

---

#### 9 「PDCAサイクル」

計画を実行し、その結果を検証した後、改善策や更なる次の施策に結び付け、その結果を次の計画にいかす継続的なプロセス、仕組みのこと。Plan(計画)・Do(実行)・Check(検証)・Act(改善)の頭文字を取り、このように呼ばれる。

#### 10 「ICT」

Information and Communication Technology の略。情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。

#### 11 「マイナポータル」

行政機関がマイナンバーの付いた自分の情報をいつ、どことやりとりしたのか確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ情報等を自宅のパソコン等から確認できるもの。

#### 12 「オープンデータ」

機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするものこと。

#### 13 「内部統制」

違法行為、不正、ミスなどが発生させることなく、法令や、所定の基準、手続き等に基づいて、業務が、健全、かつ効率的に運営されるよう、組織自らが自律的に管理統制を行う仕組み、機能のこと。

審議日程(予定)

		長野市行政改革推進審議会	長野市行政改革推進委員会 (庁内組織)
行政改革	H28.11.7	第4回審議会 諮問 ・長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・第五次長野市総合計画(案) ・長野市の財政推計 等	
	H28.12.21	第5回審議会 ・国の行政改革の指針と取組の変遷 ・大綱改定に向けた新たな視点 等	
	H29.2.9	第6回審議会 ・行政改革大綱骨子案	H29.2.16 ・第6次行政改革大綱の進捗報告 (H28年度実施計画)
	H29.3.17	第7回審議会 ・第6次行政改革大綱の進捗報告 ・骨子案まとめ	
行政改革	H29.4.17	・第五次長野市総合計画 ・第7次行政改革大綱骨子案の確認 など	
	H29.5～8月	・第7次大綱案の協議・決定 (3回程度開催)	・第7次大綱案の協議(庁内調整)
	H29.9月	・行政評価の外部評価  パブリックコメント実施 9月中旬～10月中旬(1ヶ月間)	・第7次大綱の実実施計画(取組項目)の 検討  (H30.2月まで)
	H29.10月	・行政評価の外部評価 ・パブリックコメント結果報告	・パブリックコメント結果報告
	H29.11月	・審議会で最終案決定(答申)	
	H29.12月		・第7次行政改革大綱決定・公表
	H30.2月	・第6次大綱の進捗報告 (H29年度実施計画) ・第7次大綱の実実施計画(H30年度)	・第6次大綱の進捗報告 (H29年度実施計画) ・第7次大綱の実実施計画(H30年度)

※時期や議事内容は、変更になることがあります。